

# 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和2年7月21日（火）本会議休憩中 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）三 鴨 秀 文  
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸  
前 原 茂 矢 倉 強

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 倉本産業・雇用戦略室長  
藤堂産業・雇用戦略室係長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

## 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員  
国頭議員 田村議員 土光議員 戸田議員 西川議員 又野議員 矢田貝議員  
渡辺議員

報道関係者4人 一般2人

## 審査事件及び結果

議案第77号 事業委託契約の締結について [原案可決]

議案第78号 財産の無償貸付けについて [原案可決]

~~~~~

## 午前11時43分 開会

○今城委員長 都市経済委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案2件を審査いたします。

初めに、議案第77号、事業委託契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 議案第77号、事業委託契約の締結について御説明いたします。事業名は、よなご未利用エネルギー活用事業VPP構築業務委託でございます。

6月定例会の都市経済委員会で詳細説明いたしました。事業の概要につきましては、下水道内浜処理場に消化ガス発電施設を2台、公民館に太陽光発電施設を4公民館及び蓄電施設を13公民館に設置し、これらを遠隔制御するVPPシステムを構築するものでございます。この業務につきましては、公募型プロポーザル方式で事業者を募集いたしまして、選考委員会による選考結果、契約の相手方、契約金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

契約の内容についてでございますが、議案にございましており、契約金額は1億8,331万5,000円、契約の相手方は山陰酸素工業株式会社を代表といたしますコンソーシアム山陰酸素工業グループでございます。契約期間は議決日から令和3年3月8日まででございます。

それでは、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

**○今城委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

岡村委員。

**○岡村委員** 何点かお伺いしたいと思いますけども、まず、公募型プロポーザル方式ということでしたということなんですけども、これには何社が応募されたということになるんでしょうか。

**○今城委員長** 若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** 1グループで、そのグループは4社で構成されております。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 1グループということは、この委託契約を締結しようとする相手のみということですか。

**○今城委員長** 若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** さようでございます。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 非常に競争性っていうものが担保されていないんじゃないかなというふうに感じました。こういった点、ここを選ばれた理由、評価された点についてお伺いします。

**○今城委員長** 若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** このプロポーザルに当たりましては、前年度、可能性調査いたしておりました。その中で、今回構成員になっておられない会社も別にございましたので、この4社でのグループ化以外の組合せもあったものと考えております。結果として、そういうグループが出てこなかったと。そういう中で、審査方法につきましては国のほうからアドバイスをいただきまして、審査基準を策定したところでございます。選考委員会を庁内と庁外の専門家の委員で設置いたしまして採点した結果、この1社に決めたと、適当であるという判断をして決めたものでございます。

**○今城委員長** ほかにございせんか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第77号、事業委託契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号、財産の無償貸付けについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○**今城委員長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 議案第78号、財産の無償貸付けについて説明いたします。無償貸付けを予定しております土地は、米子市尾高2347番地1、面積は1,514平方メートルとなっております。建物は、米子市尾高2347番1、床面積1,017.77平方メートルの平家建ての建物でございます。この財産につきましては、元の米子勤労者体育センターの敷地及び建物でございます。この施設は、平成31年3月31日をもって公の施設としての用途を廃止したのですが、過去に例年約1万2,000人程度の利用者があること、地震を除きますけれども、災害時の避難所として指定されていること、また用途廃止前の指定管理者であった、近くでシャトーおだかを展開しておりますファミリーイナダ株式会社が活用の意向を示されたこと等を踏まえ、本市といたしましても、引き続き活用が図れるよう同社と協議調整を行ってきたものでございます。この結果を受けまして、この財産の地元利用や史跡尾高城跡の利活用など、地域活性化に資するため、鳥取県との2分の1ずつの共有地となってる本件土地を含む史跡尾高城跡一帯の土地について、米子市が所有しておりますむきばんだ史跡公園内にある土地と今回の尾高城跡の土地を交換し、所有を米子市に一元化した上で、本件の先ほど説明いたしました土地と建物をファミリーイナダ株式会社に無償貸付けを行い、利活用することで合意が図られたものであり、本議案を上程したものでございます。

なお、本市と県との土地交換につきましては、鳥取県財産評価審議会及び米子市財産評価審議会の答申を踏まえ、鳥取県におかれましても、本日、県議会の農林水産商工常任委員会及び地域づくり県土警察常任委員会で報告されております。交換差額の22万4,000円につきましては、補正予算として今議会に上程しており、可決をいただければ、速やかに土地交換契約を締結する予定でございます。

説明は以上でございます。

○**今城委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第78号、財産の無償貸付けについて、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○今城委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午前11時52分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子